

第 34 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和 5 年 8 月 2 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場所：JR 東日本 現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&Dセンター テクニカルオフィサー） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都交通局 建設工事部 計画改良課 ・独立行政法人 都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・独立行政法人 都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局 京浜急行電鉄(株)	・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社)

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 33 回委員会（7/5）部会②議事録案
- ・ 資料 2：調査の進捗について
- ・ 資料 3：京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の見直しについて
- ・ 資料 4：JR 北棟ビル工事における京急第 10 ビル跡範囲の施工について

2 議事要旨

2.1 部会②

(1) 開会

(2) 第 33 回委員会 (7/5) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

(3) 調査の進捗について

- 旧京急第 10 ビルに関してはすでに解体工事が済んでいるが、遺構が壊れているか確認するためにボーリング調査を行った。その結果既にかく乱されている可能性が大という所見が出ており、遺構は存在しないと考えてよいと思う。(委員長)
- 試掘⑦で出てきた石垣は明治 30 年の地形図と概ね一致する。南横仕切堤の試掘では上部がかく乱されていた所見だったが、今回はかなり浅い位置で石垣が検出されたことには驚いた。この部分は現状でこれ以上掘り下げられないということで、仮受け杭の打設についてはこの石垣に影響がない形で施工をお願いし、仮受け杭設置後にさらなる調査を進めたいと考える。明治 30 年の段階で私有地の埋め立ての護岸としてはかなりしっかりとした構造であり、発見されたことは大きなことと思っている。(委員長)
- 調査地点②の黒い土が気になるが、調査地点①の土層 4 で想定されるものか。どこに該当するか教えてもらいたい。(小野田委員)
 - ← 調査①の上の写真の一番下の段の右端の黒い部分が、調査②の上の写真の一番下の段の右端の黒い部分に相当する。(港区)
 - 黒い層は特徴的なのでわかりやすく調べてもらいたい。(小野田委員)
 - ← 写真にラインを引くなど、資料を工夫して修正する。(港区)
 - 柱状図で言うと土層 3 となる。(委員長)

(4) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の見直しについて

- スパンを拡大して施工方法を工夫し、影響を低減されたことは素晴らしい。(古関委員)
- 影響をかなり低減している。南横仕切堤の仮受け杭の打設に関して影響低減方策はこの方法で委員会として認める方向でまとめたい。(委員長)
 - ← 異議なし。(委員一同)
 - この方針で進めることを了解とする。見直しに関して感謝する。(委員長)

(5) JR 北棟ビル工事における京急第 10 ビル跡範囲の施工について

- 前項の報告にある通り旧京急第 10 ビルの範囲内は解体工事によりかく乱されている場所である。山留端部の①②は今後試掘調査が行われる範囲に近く、山留工事によって試掘調査が影響を受けることは回避するようお願いし、提案にある通り一定の離隔をとってもらった。この案で承認してよいと思うがどうか。(委員長)
 - ← 異議なし。(委員一同)
 - 委員会として了解する。(委員長)
- 北棟の範囲は、試掘やボーリングが行われており、山留や構真柱の工事と試掘の位置が、今後、干渉することにならないか心配をしている。試掘調査は追加も考えられるので、それらが無理という話になるのは、あまりいいことではないと思う。是非ご配慮願いたい。(委員長)
 - ← 調査結果を提示し、試掘計画や工程も併せて相談させてもらい、調整して進めたい。(JR)

(6) その他

<全体会・部会①・部会②・部会③終了後>

- 本日はいくつかの懸案事項が少し進み、現状が分かり、進んでいることは確かである。慎重に、誤りのない判断をしていくことが必要であるので、事業者、行政の協力をお願いしたい。以上で議事を終了する。(委員長)

(7) 閉会

3 議事録

3.1 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 第 33 回委員会 (7/5) 部会②の議事録確認

(委員長) 前回の部会②の議事録について既に皆様方に配布、加筆・修正いただいたものになるかと思う。改めて議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘してもらいたい。な

ければこれで議事録を確定する。

(3) 調査の進捗について

- (港区) 資料 2 について説明する。
- (委員長) 駅街区の試掘調査の成果となるが、旧京急第 10 ビルに関しては既に解体工事が済んでいる。遺構が壊れているかどうか確認するためボーリングを行った。既にかく乱されている可能性が大という所見が出ている。遺構は存在しないと考えてよいかと思う。もう 1 点は試掘⑦で石垣が出てきた。明治 30 年の地形図と概ね一致している。浅いところから出ているが、南横仕切堤部分の試掘では、上部がかく乱されていたという所見であった。試掘⑦では、かなり浅い位置から遺構である石垣が検出されたことに驚いた。石垣の傾斜角度や裏込めがどのような形で入っているのか想定していただいた。この部分については現状ではこれ以上掘り下げられないということで、仮受け杭の打設についてはこの石垣に影響がない形で施工してもらうようお願いし、仮受け杭設置後にさらなる調査を進めたいと考える。明治 30 年段階で民有地の埋め立てが行われるが、その際の護岸としては、非常によくできた、かなりしっかりとした構造になっている。これが発見されたことはかなり大きなことと思っている。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (小野田委員) 石垣想定図とあるが、確認したのは上部 3 石分でよいか。その下についてはわからないということか。調査地点②で黒い土がでてるのが気になる。これは調査地点①では黒くなっている土層 4 に想定されるものか。調査①の層との関連が分かりにくい。黒い土は調査①のどの部分に該当するか。
- (港区) 写真の関係で黒くなっている。この部分は調査①の上の写真の一番下の段の右端の黒っぽい部分が、調査②の上の写真の一番下の段の右端の黒っぽい部分に相当する。
- (小野田委員) 黒い層は特徴的なので気になる。わかりやすく調べてもらいたい。
- (港区) 写真にラインを引くなど、工夫して修正する。
- (委員長) 柱状図でいうと土層 3 となる。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

(4) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の見直しについて

- (京急) 資料 3 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (古関委員) スパンを拡大して施工方法を工夫し、影響を非常に低減されたことは素晴らしいと思う。

- (委員長) 影響をかなり低減されている。南横仕切堤の仮受け杭の打設に関して、影響低減方策はこの方法で委員会として認めるという方向でまとめた。委員の皆さんはどうか。
- (委員一同) 異議なし
- (委員長) 見直しに関し感謝申し上げます。ではこの方針を進めることを了解した。他になければ、次に進める。

(5) JR 北棟ビル工事における京急第 10 ビル跡範囲の施工について

- (JR) 資料 4 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) 先ほどの調査の進捗で港区よる報告にある通り、旧京急第 10 ビルの範囲内は解体工事によりかく乱がされている場所ということで、このような提案をいただいた。懸念していた山留の端部の①②は今後試掘調査が行われる範囲に近い場所であるため、山留工事によって試掘調査が影響を受けることは回避していただきたいとお願いし、提案にある通りに一定の離隔をとってもらったということになる。この案で承認してよいものと思うが委員の皆さんはどうか。
- (委員一同) 異議なし。
- (委員長) では委員会として了解する。
- (委員長) 北棟の範囲は、試掘やボーリングが行われており、山留や構真柱の工事と試掘の位置が、今後、干渉することにならないか心配をしている。試掘調査は追加も考えられるので、それらが無理という話になるのは、あまりいいことではないと思う。是非ご配慮願いたい。
- (JR) ご意見ありがとうございます。南北の山留の試掘計画を行っている。調査結果を提示し試掘計画・工程もあわせて相談させてもらい、調整していきたい。
- (委員長) 了解した。現場で調整することとする。
- (委員長) 他になければ次に進める。

(6) その他

- (委員長) その他なにかあるか。

<全体会・部会①・部会②・部会③終了後>

- 本日はいくつかの懸案事項が少し進み、現状が分かり、進んでいることは確かである。慎重に、誤りのない判断をしていくことが必要であるので、事業者、行政の協力をお願いしたい。以上で議事を終了する。(委員長)

(7) 閉会

(委員長)

特になければ部会②を閉会し、部会③に進める。

以上